

日本再生の基本戦略の基本的な考え方について（案）

はじめに

我が国は、世界的に大きな構造転換が進む中、成熟社会の新しい時代に応じた産業構造への転換が遅れ、20年の長期にわたる停滞のもと、東日本大震災からの復興、原発事故と電力制約への対応、経済再生、財政健全化、そして円高や空洞化をはじめ変化する国際環境への対応など、大きな課題に直面している。

まさに我が国は、未曾有の人口減少社会を目前に控え、元気で魅力ある国として発展していくか、それとも衰退していくかの大きな分岐点にあるといえる。

「希望と誇りある日本」を取り戻し、日本再生を図っていくためには、今こそ日本の底力が発揮されるよう、数多くの課題に対し、しっかりとした優先順位に基づく思い切った政策を重点的に展開していくことが不可欠である。

まず、震災・原発事故からの復活を果たすとともに、経済成長と財政健全化を両立する経済運営を実現し、経済の土台を立て直す。さらに、成長戦略を実現するとともに、分厚い中間層を復活させ、経済社会の持続可能性を確保しなければならない。

また、現下の欧州財政危機により、各国財政の持続性への関心が高まっており、財政危機の伝播を予防しつつ日本再生を実現するためには、財政健全化への取り組みが一層重要である。同時に、リーマンショックに引き続く欧州債務危機など金融危機が頻発する中で、第二次大戦後に構築されてきたグローバルな貿易や通貨のシステムを支えるレジームが揺らいでおり、国際的な金融面での危機の広がりが貿易の収縮や内向き志向につながらないよう、自由貿易を推進することが極めて重要である。

真に日本を再生することとは、日本人が「この国に生まれてよかった」と思える「希望と誇りある日本」を取り戻すこと。多岐にわたる分野で、我が国が切り拓いていくべき「フロンティア（新たな可能性の開拓）」を提示するとともに中長期的に目指すべき方向性を示し、その開拓に向けた挑戦が活力ある「希望と誇りある日本」を築き上げていくことが重要である。

このような観点から、日本再生の基本戦略では、次に掲げる事項に優先的に取り組むよう検討を深めることとする。

1. 震災・原発事故からの復活

(1) 東日本大震災からの復興

被災地における雇用を始めとする生活基盤の確保に最大限努力するとともに、被災地の発展が持続的なものになり、被災地の復興が日本再生の先駆例となるよう、復興特区や民間資金の十分な活用を図りながら、新産業の創出など新成長戦略を先取りして実施する。また、新設する復興庁には強い調整・実施権限を持たせ、各被災地に支部を置き、ワンストップで要望に対応する。

(2) エネルギー・環境政策の再設計

福島原発事故の反省を踏まえ、事故収束と原子力安全の強化に万全を尽くすとともに、今後3年間の「エネルギー需給安定行動計画」を推進し、ピークの電力不足とコスト上昇を極力回避する。

来夏までに日本再生の柱として、新たな技術体系に基づく「革新的エネルギー・環境戦略」を策定し、温暖化対策と一体的に推進する。そのため、エネルギー選択に向けた発電コストの徹底的な検証結果と多様な視点からの議論で抽出された視座を踏まえて、原発への依存度を下げていく中で新たなエネルギーフロンティアを開拓する基本方針を策定する。来春、戦略の選択肢を提示し、国民的議論を行う。

2. 経済成長と財政健全化の両立

(1) 成長力強化や円高・デフレに対応したマクロ経済運営と欧州債務危機への備え

新成長戦略は、マクロ経済運営における当面の最重要課題をデフレの終結としている。復興特需が見込まれる今後2年程度を大きなチャンスと位置づけ、政府は日銀と一体となって速やかに安定的な物価上昇を目指してデフレ脱却に取り組み、円高の影響も注視しつつ、復興特需から民需主導の経済成長の実現を目指す。中長期的には、経済のフロンティアの開拓や新たな国際分業、人材育成、就業促進などを通じて、2011年度から2020年度までの平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を政策努力の目標として取り組む。

なお、為替市場の過度な変動は、経済・金融の安定に悪影響を及ぼすものであり、引き続き、市場を注視し、適切に対応する。

また、国際金融市場の変動への備えとして、諸外国、国際機関との連携の中で、国際金融市場の安定確保に資する施策を幅広く検討し、所要の施策の推進に努める。欧州の政府債務危機を背景とした国際金融市場の不安定化や我が国経済への影響に対しては、政府は警戒感を日本銀行と共有し、緊密に連携する。

(2) 社会保障・税一体改革の着実な実現

社会保障制度が少子高齢化などの社会経済の変化に十分対応せず、負担の伸びが給付の増大に追いついていないことが、財政収支悪化の要因の一つであり、世代間や世代内の公平の確保の観点も踏まえながら、給付と負担のバランスを保ち、持続可能性を確保していくことが必要である。また、番号制度の整備・活用などを通じて、真に助けが必要な人々に対する必要な社会保障給付を重点化するなど、社会保障の必要な機能の充実を図るとともに、徹底した給付の重点化・効率化を行う必要がある。

欧州債務危機により、各国財政の信認への関心が高まっている。社会保障制度や財政への安心感・信頼感を高めるため、社会保障の安定財源を確保し、併せて財政健全化を同時に達成できるよう、社会保障・税一体改革成案を早急に具体化する。

経済成長と財政健全化は両立可能であり、車の両輪として同時に推進する。

3. 確かな成長の実現（経済のフロンティアの開拓）

(1) 新成長戦略の実行加速

持続的な成長に向けて既に新成長戦略において示されている取組については、工程表に沿って施策の着実な推進を図るとともに、フォローアップを実施する。さらに、できる限りその実行を加速化すべきものは加速化し、実現を前倒ししていく。

(2) 更なる成長力強化のための取組

東日本大震災、円高の進行等により、経済の空洞化等のリスクがより一層高まっている。この危機を攻めに転じ、「やせ我慢」縮小経済に陥ることなく新産業分野を創出し、新たな付加価値を創造し拡大する経済への転換を進めていく。今日本に必要なことは、これまで成功してきた制度、政策にとらわれず、世界に向けて、そして未来に向けて不断に我が国経済、産業構造を新しくしていく「創造的イノベーション」である。「何かをチャレンジすることによるリスク」よりも、「何もしないことのリスク」の方が大きい。

このため、新成長戦略の実行加速に加え、震災後の状況を踏まえた我が国の更なる成長力の強化に向け、予算、税、法制上の措置をはじめ、イノベーションの促進等に効果の大きい規制改革、行政改革など新たに取組を拡充する。

この際、世界の中での需要獲得に向けて各国が激しい競争を繰り広げている現実を直視し、この競争に打ち勝っていくために、起業家精神（アントレプレナーシップ）に富んだ世界に雄飛する人材を育成するとともに、中小企業の潜在力強化を含め、オンリーワンの技術など非価格競争力の強化を行い、民間活力の活性化によるダイナミックな成長を目指す。また、人口の急激な増加に伴う食糧、水、エネルギー等の世界的な課題、さらには先進諸国における少子高齢化の進展といった課題に対応するため、我が国の強みである先進的な技術・ノウハウ・システムを最大限に活用し、これを経済成長に結び

付けていく。

① **世界に雄飛する日本の実現（経済連携の推進や世界の成長力の取り込み）**

世界の成長力を我が国の成長に取り込むと同時に、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現に向け、日韓・日豪交渉を推進し、日中韓、ASEAN+3、ASEAN+6、日EU等の早期交渉開始を目指すとともに、TPP交渉参加に向けた関係国との協議を進める。また、これまで培ってきた環境・インフラ分野やコンテンツなどのソフト面での日本の強みを活かし、PPP等も活用しつつ、アジアを中心に世界でのビジネス展開の拡大を図り、その果実を国内に還流させるとともに、我が国のアジア拠点化を推進する。

② **環境の変化に対応した新産業・新市場の創出、金融市場の活性化**

少子高齢化等に対応したサービス産業の生産性向上、グリーン・イノベーションや高齢者ニーズも踏まえたライフ・イノベーション等による新たな成長産業の創出、産学連携による科学技術イノベーションの展開、セキュリティ強化にも十分配慮した情報通信技術の利活用等を積極的に推進するとともに、創業支援に取り組む。また、円高メリットを活用した海外M&Aや官民一体となった資源獲得の強化を図るとともに、必要な資金（成長マネー）が新たな成長産業・市場に提供されるよう、金融資本市場の機能強化を推進する。

③ **農林漁業の再生、観光振興**

若者が担う強い農林漁業の構築に向け、6次産業化等を通じた成長産業化や農地集積等を行い、競争力の強化に取り組む。また、原発事故による風評被害を乗り越え、訪日外国人の拡大など観光立国を推進し、日本のブランド化等を通じて我が国の発信に取り組む。

4. **分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）**

日本再生には、経済成長とともに、社会が安定し、国民が成長を実感し、将来に対する希望を持てる環境をつくることが重要であり、成功へのインセンティブと失敗へのセーフティーネットが必要である。

このため、国民全体で社会の幅広い人々が成長の果実を享受できるような成長（インクルーシブな成長）と雇用の創出、質の向上などを通じた分厚い中間層の復活を目指し、産業構造の変化や新たな国際分業に対応した人材の育成を推進するとともに、生活の基盤となる雇用を確保することにより、全員参加型社会の実現を図る。また、コミュニティに支えられた持続可能で活力ある地域社会を再生する。

① **すべての人々のための社会・生活基盤の構築**

全員参加型の社会の実現を目指し、これからの新しい中間層を支える若者

の就労促進、女性、高齢者等が働きやすい環境の整備、雇用のミスマッチ解消、再チャレンジできるセーフティネットの整備等を推進するとともに、地域の雇用機会の確保等を図り、すべての人々の意欲を引き出し、能力を發揮できる環境を整備する。

② 我が国経済を支える人材の育成

我が国経済のインクルーシブな成長を目指し、産学の連携・協力を図りながら、教育改革や職業訓練の強化、実践的な職業能力評価の仕組みの導入、日本人学生の海外派遣、留学生の受け入れ等を推進し、社会経済を支える人材の底上げやグローバルに通用する高度人材の育成・確保を図る。

③ 持続可能で活力ある国土・地域の形成

人口減少が見込まれる中で、人々の生活や社会活動の基盤となる都市や地域の活力を維持し、環境や防災等の課題に的確に対応して生活空間の魅力を高めていくため、民間の資金やノウハウ等を最大限に活用して都市内投資の拡大や農山漁村の活性化等を図り、「新しい公共」を活かしつつ、コミュニティに支えられた課題解決型の豊かな地域づくりを推進する。

5. 世界における日本のプレゼンス強化

日本が築き上げてきた社会インフラを、アジアを始め世界に展開し、世界経済の発展・安定化に貢献することが、日本再生にも繋がる。日本の再生は、国際的な発展を伴わずには実現できない。このため、保健・医療、治水、防災等の我が国が有する優れたシステム・技術の海外への提供、大規模災害時の緊急支援等による積極的な国際貢献・国際協力を進め、世界における「人間の安全保障」の実現に貢献する。

また、グローバル時代の歴史的転換期にあって、世界経済の構造転換や人口減少・少子高齢化社会への対応、地球温暖化に対応したエネルギー政策など、日本の課題は世界が直面していく課題であり、日本が先頭に立って解決していく。

これらの取組を通じて、我が国は新たな成長・国際貢献のモデルを世界に提示していく。

6. 新たなフロンティアに向けて

日本再生を進めるためには、経済、社会のフロンティアを一層開拓するとともに、科学技術、教育（人材育成）、国際関係、政治や行政など多岐の分野にわたる「フロンティア（新たな可能性の開拓）」を切り拓き、これを活用していくことが重要である。

そして、「希望と誇りある日本」を築き上げていくため、新たな「フロンティア」を提示し、中長期的に目指すべき方向性を示していかなければならない。

今後、こうした観点に立って、各般にわたる分野のフロンティアについてさらに検討を深めていくべきである。